

株式会社商工組合中央金庫が実施する 吉田ピーナツ食品株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する吉田ピーナツ食品株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

吉田ピーナツ食品株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が吉田ピーナツ食品株式会社（「吉田ピーナツ食品」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、吉田ピーナツ食品の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、吉田ピーナツ食品がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

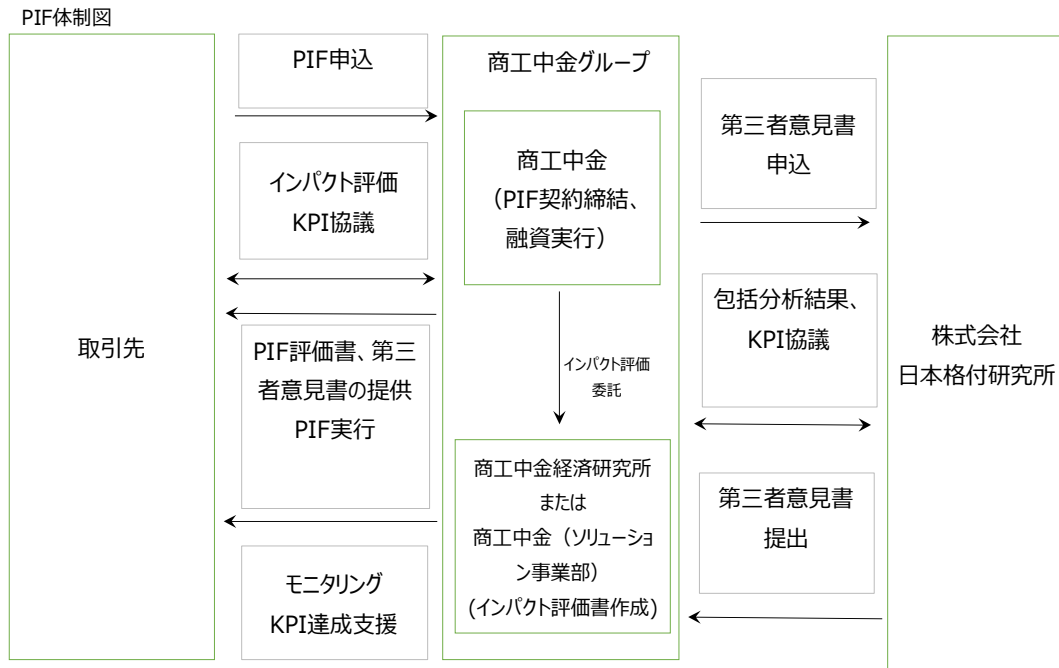
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である吉田ピーナツ食品から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が吉田ピーナツ食品株式会社（以下、吉田ピーナツ食品）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、吉田ピーナツ食品の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	吉田ピーナツ食品株式会社
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
ニタリング実施時期	毎年 10 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	兵庫県神戸市長田区神楽町 2-3-22
創業・設立	【創業】1914 年 8 月 【設立】1955 年 1 月
資本金	48,000,000 円
従業員数	95 名 （2024 年 6 月現在）
事業内容	落花生、ナッツ、そら豆、大豆、ドライフルーツ、その他豆菓子の製造・包装および販売
主要取引先	大手スーパー、洋菓子メーカー、一般消費者など

【業務内容】

- 吉田ピーナツ食品は、兵庫県神戸市に本社を置く、創業 100 年を超える豆菓子製造業者である。戦前から落花生やバターピーナツの製造を開始しており、長年落花生が主力商品であったが、2010 年に入り、健康志向の高まりを背景として、ナッツ類の需要が増加したことから、現在ではナッツ類が主力商品となっている。
- 商品企画から原料調達、加工、包装までワンストップで取引先のニーズに対応できることを強みとしており、自社ブランド商品の製造・販売のほか、スーパー等の PB 商品の製造も行っている。また、徹底した食品安全管理のもと、素材の味を生かす加工技術、素材の味に拘った商品開発に定評があり、「安全＋おいしさ」を追求し続けている企業である。
- 近年においては、これまで素材をそのまま味わうナッツ類が主体であったが、新たにチョコレートをコーティングしたナッツを主役としたチョコレート菓子を製造する等、消費者の嗜好に対応した新商品の投入にも注力している。そして、神戸を代表する企業の 1 社として、自社ブランド商品のミックスナッツやチョコナッツが神戸市のふるさと納税の返礼品に採択されている。



(出所：当社ウェブページ)

【主な自社ブランド商品】

商品一覧

まじめにつくった豆製品を
おいしさそのままの状態でお届けします。



(出所：当社ウェブページ)



New / Pick up
新商品・ピックアップ

新発売



使用食塩不使用ピスタチオ >

新発売



SoSoチョコがけ抹茶アーモンドとホワイトカシュー >

新発売



大容量食塩不使用ミックスナッツ >

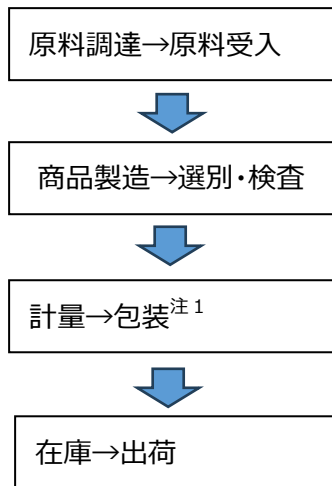
新発売



SoSoチョコがけピスタチオ >

(出所：当社ウェブページ、当社ネットショップ「ぴいきち堂」ウェブページ)

【製造工程概略】



(出所：当社提供)

注¹ 三方袋、縦ピロー、スタンド袋など多様な包装形態や個包装を用いた外装形態にも対応



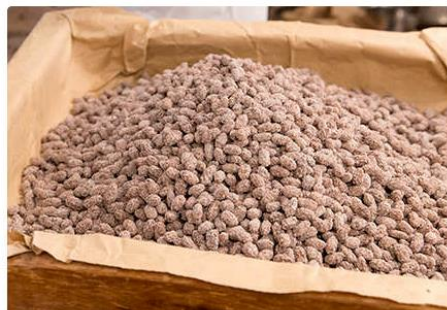
フライ加工

主に落花生・そら豆をフライ加工している



焙煎加工

遠赤外線焙煎や流動焙煎などの焙煎器を完備
風味を生かしたローストに拘りを持っている



コーティング

卓越した職人の技術により豆を加工、厳重な湿度・温度管理により品質を保持している



包装機

製品の包装を正確かつ迅速に行うため、各製品に
適した包装機を使用している

(出所：当社ウェブサイト)

【事業拠点】

拠点名	住所	機能、商品等
本社工場	神戸市長田区神楽町 2-3-22	焙煎加工他
西神工場	神戸市西区高塚台 3-2-13	フライ加工、焙煎加工、コーティング他
西神 FC 工場	神戸市西区高塚台 5-4-3	焙煎加工
須磨 LC	神戸市須磨区弥栄台 4-4-1 三菱倉庫（株）西神配送センター-B41	物流センター

(本社工場)



(西神工場)



(出所：当社ウェブサイト)

【沿革】

1914年8月	屋号を「遠州屋」とし兵庫県姫路市において加工豆の製造を開始
1938年4月	現地（神戸市長田区）に移転 加工豆に加えグリーンピース、フライビズ類の商品の製造を開始
1939年	うす皮付落花生の製造開始
1940年	バターピーナツの製造開始
1945年3月	神戸大空襲にて焼滅
1949年7月	同地にて事業復興
1955年1月	有限会社吉田商店に改組
1978年10月	天津栗の加工開始
1979年4月	ナッツ（有塩ミックスナッツ）の製造開始
1981年11月	兵庫県の産地と連携して丹波黒大豆の取扱いを開始、本格的に黒豆市場に進出
1983年11月	窒素ガス充填包装システムを確立
1986年9月	低温除湿乾燥設置
1987年11月	流動焙煎機導入
1988年	研究室の設置、酸価・過酸化価など自社での測定を開始
1995年1月	阪神・淡路大震災にて倉庫全壊、工場一部損壊
1999年3月	むき栗の製造開始
2002年9月	OMIC 有機認証取得（落花生製品）
2003年7月	西神工場竣工
2005年12月	本社工場・西神工場において、ISO9001 認証取得
2006年6月	有機商品の販売を開始
2012年3月	ドライフルーツの製造開始
2016年3月	本社工場・西神工場において、FSSC22000 認証取得
2017年2月	横浜オフィス営業開始
2020年1月	須磨 LC 稼働
2021年2月	チョコレートの製造開始
2022年4月	西神 FC（food complex）工場稼働

【受賞等】

2023年4月	「SoSo チョコピスタチオ」 ジャパン・フード・セレクションにおいて 最高位のグランプリを受賞
---------	--------------------------------------------------------



（出所：当社ウェブページ）

2.2 業界動向

■ ナッツ市場の動向

- 日本においては、ナッツ^{注2}はおつまみとして食されることが多かったが、ナッツの有する抗酸化物質、ビタミンなどの高い栄養価が注目され、健康的な間食としての需要が増大している。そして、2010年代以降、健康志向を背景として、ナッツ市場の拡大基調が顕著となっている。

^{注2} 農林水産省によると、ナッツ類は多種類の樹木や灌木の種子であり、油性の種子の周囲に硬く食べられない外皮を持つことが特徴とされている。ピーナツ（落花生）はマメ科の植物であり、実が土の中で生育することから、木に出来るナッツではないが、殻が硬いことや栄養素がナッツと似ていることなどから、厚生労働省の食品成分表においては、種実類に含まれている。

(日本におけるナッツ類の輸入実績)

単位：トン

	アーモンド	クルミ	カシューナッツ	ピスタチオ	マカデミアナッツ	5種計
2000年	21,175	9,405	5,661	2,930	1,735	40,905
2005年	25,232	9,949	5,918	2,238	2,905	46,241
2010年	25,611	9,436	6,644	2,218	2,348	46,258
2015年	31,341	13,789	9,549	1,897	2,264	58,840
2020年	38,649	18,826	11,592	2,190	2,571	73,828
2023年	40,575	18,033	13,607	3,131	2,672	78,018
2001~2010年平均	24,911	9,661	5,986	2,362	2,583	45,502
2011~2020年平均	32,516	15,187	9,130	1,964	2,525	61,321

(出所：日本ナッツ協会「輸入統計」に基づき、商工中金経済研究所が作成)

(ナッツの栄養素)

目安となる摂取量、栄養素とその効果について			
	1日の摂取量の目安 (150kcal)	代表的な栄養素	効果
アーモンド	約23粒	ビタミンE	抗酸化作用 アンチエイジング
カシューナッツ	約15粒	ビタミンB1	皮膚や粘膜の健康維持 糖質の代謝促進
くるみ	約10粒	オメガ3脂肪酸	血圧を下げる 心拍の乱れ軽減
ピスタチオ	約40粒	カリウム	正常な血圧の維持 体内の水分調節
マカデミアナッツ	約13粒	パルミトレイン酸 (不飽和脂肪酸)	アンチエイジング
ヘーゼルナッツ	約17粒	ビタミンE	抗酸化作用 アンチエイジング

※1日の摂取量はいつでも1種類の場合

(引用：協会けんぽ「話題の食品 ナッツについて」)

- 世界的な健康意識の高まり、ビーガン人口の増加等により、世界的にもナッツ需要は増大しており、国際的な調査機関 straits research によると、2022年から2030年にかけて、年平均成長率4.43%で成長すると予測されている。また、別の調査機関 360iResearch では、ナッツの栄養素に注目が集まっていることや安価で保存しやすくスナック菓子としても適していることなどから、2024年から2030年にかけて年平均成長率6.18%で成長すると予測している。一方で、需要の拡大に伴い、良質なナッツの確保が困難になることが懸念されている。

■ ナッツ・シードに関する調査に基づく傾向

- マーケティング・リサーチ会社のクロス・マーケティングが全国 20~69 歳の男女を対象に実施した「ナッツ・シードに関する調査（2023 年）」によると、ナッツやシードを食べる人は約 55%で、年代が上がるにつれて高くなる傾向にある。

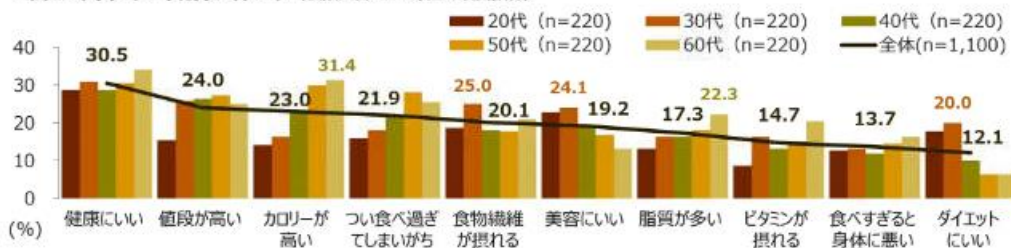
<図1> ナッツ・シードの喫食状況（単一回答）



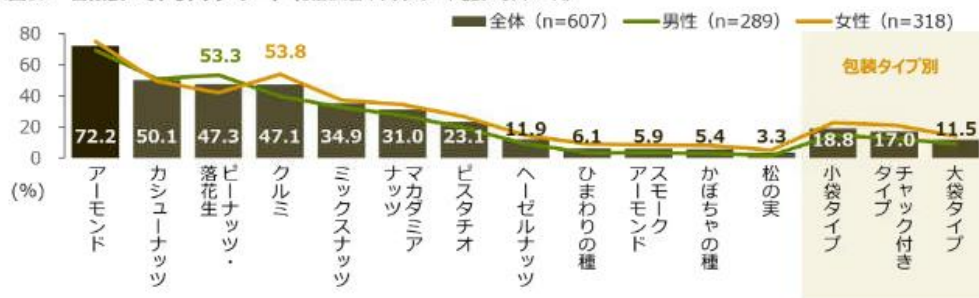
（引用：クロス・マーケティングが実施した「ナッツ・シードに関する調査（2023 年）」）

- ナッツ・シードのイメージとしては、「健康にいい」が最も多い。そして、年代が上がるにつれ、「カロリーが高い」などのネガティブな印象が高くなる傾向にある一方、若年層では「食物繊維が摂れる」「美容にいい」などのポジティブなイメージが高い。普段食べているナッツ・シードは、「アーモンド」が断トツであり、カシューナッツ、落花生・ピーナツ、クルミが続いている。包装タイプ別では、お得感のある大袋タイプよりも、小分けにされた小袋タイプが女性中心に人気が高い。

<図2> ナッツ・シードに持つイメージ（複数回答・10%以上の項目抜粋）



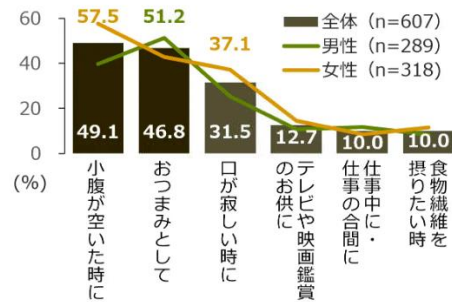
<図3> 普段食べているナッツ・シード（複数回答：ナッツ・シードを食べる人ベース）



（引用：クロス・マーケティングが実施した「ナッツ・シードに関する調査（2023 年）」）

- ナッツ・シードを食べるシーンとしては、女性は「小腹が空いた時に」、男性は「おつまみとして」がトップとなっている。ナッツを使った好きな食べ物については、ケーキ、クッキー、チョコレートなどの菓子類に加え、炒め物や和え物、サラダへのトッピングなど、幅広い用途に活用されていることが伺える。

＜図4＞ ナッツ・シードを食べるシーン
(複数回答：ナッツ・シードを食べる人ベース：10%以上の項目抜粋)



＜図5＞ ナッツ・シードを使った好きな食品・料理 (自由回答一部抜粋)

- チョコレートとナッツが混ざっているお菓子が好きです。(女性20代)
- カシューナッツ鶏肉炒め、ピーナッツご飯。(男性20代)
- アーモンドを入れたオートミールクッキー。(女性30代)
- 粉砕してうどんにかけるのが良い。(男性30代)
- アサイーボウルにシードをいれる。(女性30代)
- ローストしたのをサラダにトッピング。(女性40代)
- キャロットラペに胡桃を入れたりカボチャサラダにアーモンドを入れるのが好きです。(女性50代)
- ほうれん草のピーナッツ和え。(男性50代)
- くるみとレーズンのパウンドケーキ。(女性60代)

(引用：クロス・マーケティングが実施した「ナッツ・シードに関する調査 (2023年)」)

2.3 経営理念等

【経営理念等】

わたしたちは、大正3年創業、
まじめがとりえの菓子製造メーカーです。

経営理念

- ・自らの現状と役割を理解し、調和ある活動を目指します。
- ・新しい技術や価値観を取り入れ、社会や環境と共存します。
- ・これまでの豆菓子造りの歩みから、次の一步を進めます。



ロゴマークに込めた想い

当社のブランドマークは、3つのピーナツをバックに「YOSHI-P」の文字を重ね合わせたものです。

3つのピーナツは、食品作りにかかる当社の「心・信頼・技」を表し、それがバランスよく釣り合って当社を支えていることをシンボライズしています。

(出所：当社ウェブページ)

【食品安全方針】

品質への取り組み

「吉田ピーナツの商品なら安心だね」。そんな言葉が聞きたくて、商品づくりに取り組んでいます。

(出所：当社ウェブページ)

「人の」「商品の」安全を何よりも優先します

1. 円滑な人間関係の構築

(過度なストレス、ハラスメントは一切認めません)

2. 法令、社内規則、お取引先様との合意事項の順守

3. 機械導入と情報技術への積極的な対応

2.4 事業活動

吉田ピーナツ食品は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

■ 食品廃棄物の削減

- 吉田ピーナツ食品は、自社ブランド商品だけでなく、大手スーパー等の PB 商品の製造も行っている。PB 商品に関しては、顧客から厳格な選別基準を要求されており、欠けや割れ、加工不良で出荷できないものが発生する。また、自社ブランド商品についても、素材の風味を生かした焙煎、厳格な湿度・温度管理のもとでの各種コーティング等において、自社が定める基準を満たす商品のみ出荷することにより、商品価値を維持している。
- 商品改廃時には旧商品の余剰分が発生する傾向にある。加えて、自社ブランド商品については、「3分1ルール^{注3}」により、賞味期限が残っているにも関わらず小売店に流通させることができないケースがある。そのため、これらの商品を社会貢献型ショッピングサイト「KURADASHI」に出品することで、食品ロスの削減に取り組んでいる。また、包装資材のバリア性を高める等の対応により、一部の商品について、賞味期限を延長する対策も講じている。
- 尚、製造過程で発生した不良品等に関しては、そのまま再利用できる B 級品は有価物として売却し、その他は無償あるいは有償で産業廃棄物として専門業者に引き渡し、その後飼料等にリサイクルされている。しかしながら、糖分が含まれる食品は飼料に馴染まないことから、最終的に焼却処分されている。品質や商品価値の維持のため、一定量の食品廃棄物が発生することは止むを得ないものの、今後は機械トラブルや作業ミスなどを起因とした製造不良を削減することを通じて、食品廃棄物の総量を抑制していく方針である。

注3 製造日から賞味期限までの期間を3等分して納品・販売期限を設ける商習慣

吉田ピーナツ食品株式会社がKURADASHIに出品を開始～「3分の1ルール」により出荷できなくなってしまった商品を販売し、フードロス削減に貢献～



社会貢献型ショッピングサイト「KURADASHI」を運営する株式会社クラダシ（本社：東京都品川区、代表取締役社長CEO：関藤竜也、以下「クラダシ」）は、吉田ピーナツ食品株式会社（本社：兵庫県神戸市、代表取締役社長：吉田直斗、以下「吉田ピーナツ食品」）がKURADASHIに出品を開始したことをお知らせいたします。同社は「3分の1ルール※」によって出荷ができなくなってしまった商品を「KURADASHI」で販売し、フードロス削減に貢献します。



吉田ピーナツ食品株式会社



（出所：2022年6月9日付 株式会社クラダシ プレスリリース）

■ 省エネ等による電気使用量抑制

- 2022年に西神FC工場（西神第二工場）を稼働させており、電気使用量が過年度より増加していることから、照明のLED化や省エネ性能の高いエアコンに更新する等、電気使用量の抑制に努めている。地球温暖化対策推進法に基づく日本政府の総合計画を踏まえると、取り組みの強化が必要であると認識しており、更なる省エネの推進や再生可能エネルギーの活用等により、売上あたりのCO2排出量の低減に取り組む意向である。

■ 食品安全の確保、品質管理の向上

- 本社工場および西神工場において、2016年に国際的な食品安全マネジメントシステム「FSSC22000」の認証を取得している。そして、各部署から選出されたメンバーで構成される食品安全チームを立ち上げ、「食品安全の確保」「品質管理の向上」を重要課題とした活動を継続的に実施する等、商品の企画、設計から原材料調達、製造に至るまでの各工程において、安全性を含めた品質の維持・向上に取り組んでいる。



（出所：当社ウェブページ）

- 製品の特性に応じて、社内の検査室で外観、風味、水分など様々な検査を実施し、基準に合格したものだけを商品化している。そして、自然の美味しさを安全に届けるために、必要不可欠な検査項目を設定し、検査を繰り返しており、賞味期限の設定も検査結果に基づいて行っている。
- 不良品や異物の混入を防ぐため、製造ライン上に検出装置を設置しているが、機械のみに頼るのではなく、人の目で一つひとつ選別を行っている。加えて、消費者が商品を購入する際に、十分に賞味期限があるように、出荷限度基準を設定して管理している。これらの取り組みを通じて、おいしさと安全を追求し続けている。



検出装置のみに頼らず、人の目で選別を実施



社内の検査室で様々な検査を実施

（出所：当社ウェブページ）

■ 品質の高い商品の安定供給と消費者の健康志向への対応

- 創業以来、100年以上豆・ナッツの加工に従事してきたことから、中小規模のナッツ商社を含めて幅広い仕入先を確保している。「良い商品は良い素材から生まれる」との考え方のもと、世界中の農場から厳選した原料を調達し、素材を生かした商品づくりを継続している。そして、原料は収穫期に纏めて調達し、保管倉庫で温度管理を徹底することにより、安定的な商品供給を行っている。
- 西神工場では、包装から箱詰めまで全自動で出来るラインを導入、焙煎加工やフライ加工といった従来は職人の感覚に頼り切った工程も最先端の大型機械を導入することで、職人技に頼りすぎない製造を実現している。しかしながら、優れた機械を導入しても、最終的には味や品質を決めるのは人の力であり、「味」や「焼き加減」の感覚は次世代の職人に脈々と受け継がれている。
- ナッツには種類によって様々な栄養素が豊富に含まれていることから、毎日色々なナッツを食べることで、生活習慣病の予防や美肌にも効果的であると言われている。吉田ピーナツ食品では、従来から素材の味を生かした商品開発に拘りを持って取り組んでおり、食塩・油不使用の商品も数多く取り揃えている。今後は、他社との共同による機能性ナッツの開発など、消費者の健康志向に対応して、ナッツの持つ栄養素に着目した「安全・おいしさ+α」の商品拡充を検討していく予定である。



(出所：当社ネットショップ「ぴいきち堂」ウェブページ)

■ 健康経営、ワークライフバランス推進

- 従業員の健康管理については、毎年健康診断・ストレスチェックを実施して、結果を踏まえて希望者が産業医へ相談できる体制を整えている。また、製造部門はシフト制による交代勤務であることから、深夜労働者は、労働安全衛生規則に基づき、6ヶ月以内毎に健康診断を実施している。
- 毎月安全衛生委員会を開催して、従業員の健康への配慮や事故の未然防止に努めるとともに、工場毎に産業医が巡回指導を行っている。重大な労働災害ではないものの、直近5年間に不注意による転倒、機械操作時のケガ等による休業を伴う労働災害が複数件発生したことから、掲示物等で注意喚起を行う、機械の突起部分をクッション素材で覆う等の再発防止策を講じている。また、管理者が定期的に職場巡視を行い、作業環境等を点検することにより、事故の未然防止に努めている。

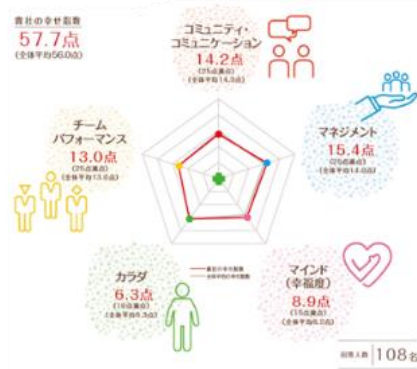
- 原則として週休二日制としており、年間休日は全企業の平均 110.7 日（令和 5 年就労条件総合調査の概況による 1 企業あたりの平均年間休日総数）をやや上回る 115 日を確保している。また、結婚休暇、配偶者出産休暇などライフステージに応じた休暇制度も設けている。平均有給休暇取得率は、年末等における一斉有給休暇の取得や閑散期における取得の奨励により、社員、パートともに政府目標である 70%以上となっており、休みやすい環境が整備されている。時間外労働に関しては、繁忙時には不可避な状況であるものの、全業種の平均 13.8 時間（毎月勤労統計調査令和 5 年度結果確報における一般労働者の所定外労働時間）を若干上回る程度に抑制されている。今後は、繁閑に応じてメリハリのある働き方を推進していくとともに、ワークライフバランスの更なる推進の観点から休日増加を検討していく予定である。

	2022 年度	2023 年度
年間休日	115 日	115 日
年間平均有給休暇取得率	73.5%	81.4%
月間平均時間外労働時間	15.0 時間	15.4 時間

- 従業員が子育てと仕事を両立できる環境整備に努めており、2022 年には「くるみん」の認定を受けている。尚、2023 年度の育児休業取得率は、女性 100%、男性対象者なしとなっている。

■ 従業員の処遇改善、各種手当支給および従業員の幸福度向上

- 従業員の処遇に関しては、モチベーション維持や公平性の確保の観点から、毎年一定額は昇給するように、職種毎に 25 のランク付けを行い、人事評価に基づくランク付けに応じた定期昇給を実施している。そして、国税庁の民間給与実態統計調査や厚生労働省の賃金構造基本調査の平均水準を上回る報酬体系を維持している。
- 勤務体系に応じたシフト手当、夜勤手当のほか、生活支援の一環として住宅手当を支給している。今後は、子育て支援の観点から新たな手当の支給を検討していく方針である。
- 2023 年より、会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ^{注 4}」に取り組んでいる。サーベイの結果を踏まえて、職場環境の改善や人材マネジメントの強化を行い、長期的なウェルビーイングの観点から従業員の幸福度向上に繋げていく意向である。



注⁴ 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

■ 人材育成

- マネジメント層の強化が必要との認識のもと、独立行政法人中小企業基盤整備機構の専門家派遣を活用しながら課題の解決に取り組んでいるほか、現場力の強化を念頭に、トヨタ自動車とリクルートグループのコラボレーション企業である株式会社 OJT ソリューションズの協力を得て、人材育成に取り組んでいる。2024 年度においては、株式会社 OJT ソリューションズから講師を招き、業務改善の基本となる 5S について学び、トヨタ流生産方式も参考にしつつ、自社の業務改善、生産性の向上に繋げていく予定である。

■ 雇用の創出と多様な人材の活躍推進

- 毎年 3 名前後の新卒採用を行っているが、女性の応募が多く、採用の 7 割以上が女性となっている。そのため、社員は男女同数、パートを含めた全従業員ベースでは 57%が女性従業員となっており、商品企画、製造、検査等幅広い分野で不可欠な戦力となっている。一方で、女性管理職は 1 名のみにとどまっていることから、女性役職者に対して、将来のマネジメント層への登用を視野に入れた指導を行っていく方針である。
- 定年後再雇用者 3 名が在籍しており、再雇用後も昇給する仕組みを構築することでモチベーション維持に繋げている。また、65 歳以降も本人の意思と能力に応じて雇用を継続する等、多様な人材の活躍を推進している。

(過去 5 年間の新卒入社)

	2020 年	2021 年	2022 年	2023 年	2024 年
男性	0 名	1 名	0 名	1 名	2 名
女性	3 名	2 名	2 名	3 名	2 名
計	3 名	3 名	2 名	4 名	4 名

- 繁忙に応じて派遣社員を活用することで、従業員の負担軽減に努めており、過去 5 年間で従業員数は 2 名の増加となっている。引き続き、必要に応じて派遣社員を活用するとともに、自動化を推進していくが、加工を主体とした西神 FC 工場の本格稼働を踏まえ、一定数の新卒採用の継続に加え、状況に応じた中途採用の実施により、段階的に従業員を増やしていく予定である。



〳〳神戸本社開催〳〳会社説明会&工場見学のご予約を受け付け中です!

(出所：当社採用ウェブページ)

■ 消費者ニーズの多様化に対応した新商品開発、販路開拓

＜チョコ菓子の製造＞

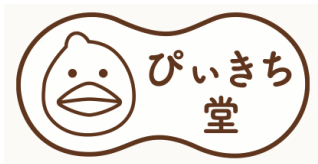
- 主力のナッツ類、ピーナツについては、健康志向を背景として、高齢者の購入者が多いことから、消費者の嗜好に対応した新商品の投入することで新たな顧客層の開拓に取り組んでいる。従来は素材をそのまま味わうナッツ類が主体であったが、新たにチョコレートをコーティングしたチョコ菓子も製造開始している。また、2022 年から販売を開始した「SoSo」シリーズは、清らかで美しい様を表す“楚楚”という言葉に素材の美味しさを届けたいとの思いを込め、“素材×素材”の頭文字をとって名付けられた「ナッツ・フルーツを主役にしたチョコレート菓子」である。ナッツ・フルーツの風味を生かすため、一般的なチョコ菓子より、チョコの比率を低くしており、表面に凹凸のある複雑な形状でもムラなく均一にチョコレートコーティングする技術により、素材感を大切に仕上げられている。



(出所：当社ホームページ、当社ネットショップ「びいきち堂」ホームページ)

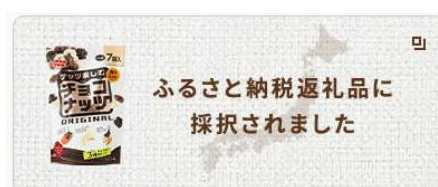
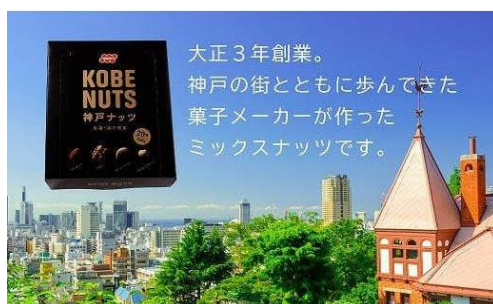
＜ネットショップによる販路開拓＞

- スーパーや量販店での販売を主体としてきたが、消費者のライフスタイルの変化もあり、自社ブランド商品をより多くの消費者に届けるため、2022 年にネットショップ「びいきち堂」を開設している。食品小売市場は拡大基調にある一方、競争も激しいが、素材を生かした拘りの商品を提供し続けることで、顧客の裾野拡充に注力していく方針である。



(出所：当社ネットショップ「びいきち堂」ホームページ)

- 尚、戦前から一貫して神戸市で豆菓子を製造しており、人気のナッツ4種をミックスした「神戸ナッツ」3種のチョコがけナッツをミックスした「チョコナッツ」は、神戸市のふるさと納税返礼品に採択されている。



(出所：当社ホームページ、当社ネットショップ「びいきち堂」ホームページ)

<新たなシーンにおける需要の開拓>

- ナッツによる差別化は難しいことから、ワンランク上の商品開発にも着手している。厳選したナッツを使用して、ナッツ本来のおいしさを最大限に引き出すとともに、ハイカカオのチョコレートや宇治抹茶を使用したチョコなど、それぞれのナッツに合うチョコレートを最適な比率で使用する等、チョコにも拘った「チョコナッツスーベニア」を販売して、お土産や贈り物の需要開拓にも取り組んでいる。



(出所：当社ウェブページ)

<関西圏の菓子メーカーとのコラボ商品の投入>

- 一部スーパーで限定販売されている「六甲の響」は、神戸に本社や工場を有する関西の人気菓子メーカーぼんち株式会社と植垣米菓株式会社とのコラボ商品である。今後も他社との差別化や消費者ニーズの対応のため、近隣中小企業との連携・協力による新商品開発にも取り組んでいく予定である。



(出所：当社提供)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	果実及び野菜加工・保存業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料	➢ 食品安全の確保、品質管理の向上
食料、零細・中小企業の繁栄	➢ 品質の高い商品の安定供給と消費者の健康志向への対応 ➢ 消費者ニーズの多様化に対応した新商品開発、販路開拓

インパクト	取組内容
教育	➤ 人材育成
賃金	➤ 従業員の処遇改善

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 健康経営、ワークライフバランス推進 ➤ 従業員の幸福度向上
社会的保護	➤ 各種手当支給
ジェンダー平等	➤ 多様な人材の活躍推進
気候の安定性、資源強度	➤ 省エネ等による電気使用量抑制
資源強度、廃棄物	➤ 食品廃棄物の削減

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
雇用（ポジティブ）	➤ 雇用の創出
年齢差別（ネガティブ）	➤ 多様な人材の活躍推進

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
文化と伝統	・伝統製法の保護といった視点での特別な活動は行われていないため

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
食料	・健康志向に対応した商品供給を行っており、過剰に摂取しなければ、不健康な食生活にはならないため
賃金	・民間企業の平均以上の賃金水準を維持しているため
水域	・商品の製造過程において、水は使用しておらず、汚染リスクはないため

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



吉田ピーナツ食品は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

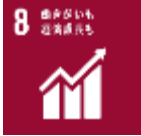
【ポジティブ・インパクト】


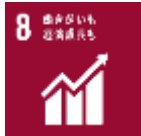
特定したインパクト	健康および安全性、食料	
取組内容（インパクト内容）	食品安全の確保、品質管理の向上	
KPI	● 融資期間中、FSSC22000 認証を維持する。	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 部署横断の食品安全チームによる「食品安全の確保」「品質管理の向上」の取り組みを通じて、食品安全マネジメントシステムを強化することにより、FSSC22000 認証を維持していく。	
貢献する SDGs ターゲット	2.4	2030 年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、斬新的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食糧生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。



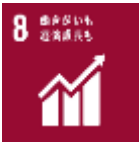


特定したインパクト	食料、零細・中小企業の繁栄	
取組内容（インパクト内容）	消費者ニーズの多様化に対応した新商品開発、販路開拓 質の高い商品の安定供給	
KPI	● 2028 年 6 月期までに、売上を 60 億円以上に増加させる。 （2024 年 6 月期：52 億円） ● 2028 年 6 月期までに、地域の中小企業等との協力・連携により、新商品を 2 つ以上販売する。	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 既存商品の安定的な供給だけでなく、新たな顧客ニーズに対応した商品の開発を実施することにより、主力顧客との協業をより強固にしていく。また、同業他社からの加工受託により、業界内での協力・補完を推進する。 ➢ 地元企業との交流を深めるとともに、商品開発の機会を探り、各社の特長や強みを活かした新商品の開発・販売に繋げていく。	

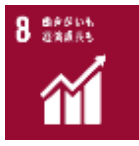
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	
	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。	

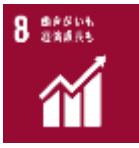

特定したインパクト	雇用		
取組内容 (インパクト内容)	雇用の創出		
KPI	● 2028 年 6 月まで、従業員を 5 名以上増加させる。 (2024 年 6 月時点 : 95 名)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 西神 FC 工場の本格稼働を見据え、新卒採用の継続的な実施に加え、状況に応じた中途採用の実施により、従業員を段階的に増加させる。尚、繁忙期の増産対応、従業員の負担軽減のため、引き続き派遣社員を機動的に活用していく。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	



特定したインパクト	賃金		
取組内容 (インパクト内容)	従業員の処遇改善		
KPI	● 2028 年 6 月期までに、給与水準を 10%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 評価ランクに応じた定期昇給、物価上昇を考慮したベースアップの実施により、給与水準の底上げを図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	


【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	健康経営、ワークライフバランス推進 従業員の幸福度向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 重大な労災事故ゼロを継続する。 ● 2024 年度以降、社員・パートともに有給休暇取得率は 80% 以上を維持していく。 (2023 年度実績：社員 78.8%、パート 93.2%) ● 融資期間中に「幸せデザインサーベイ」の幸せ指数を 5 ポイント以上アップさせる。 (2023 年実施時実績 53.9 点) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全衛生委員会における注意喚起、管理者の定期的な巡回指導を通じて、事故の未然防止を図る。 ➢ 閑散期を中心に有給休暇の取得を推奨するとともに社員・パート問わず公平に有給休暇が取得できる環境を整備し、ワークライフバランスならびにメリハリのある働き方を一段と推進していく。 ➢ 今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、結果を踏まえて、対話を通じた改善を行い、従業員にとって働きがいのある企業を目指す。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	社会的保護	
取組内容（インパクト内容）	各種手当支給	
KPI	● 2026年6月期までに、子育て世代の生活支援を目的として、「子供手当」を創設する。	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 2年以内を目安に子育て支援の一環として、「家族手当」を「子供手当」に改廃するとともに、金額面での拡充を図る。以降、更なる制度の拡充を検討していく。	
貢献する SDGs ターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 

特定したインパクト	ジェンダー平等	
取組内容（インパクト内容）	多様な人材の活躍推進	
KPI	● 2028年6月期までに、女性管理職を2名以上にする。 (2024年6月時点：1名)	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 管理職候補となる女性役職者に対して、意識付けやマネジメントスキル向上にかかる支援を行い、能力本位で上位者への登用を行っていく。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	省エネ等による電気使用量抑制		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年6月期までに、売上1億円あたりの電気・ガスを起源としたCO2排出量を10%以上削減する。 (2024年6月期：売上1億円あたり22.6t-CO2) 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生産工程の見直し、省エネ機械の導入など省エネの取り組みを通じて、売上対比での電気・ガスの使用によるCO2排出量を削減していく。 ➢ 新工場の本格稼働に伴う電気使用量の状況を踏まえ、必要に応じて、再生可能エネルギー由来の電力を活用することを検討する。 		
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	食品廃棄物の削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2028年6月期までに、機械不良やミスに起因した製造不良を年25件以下に削減する。 (2024年6月期：50件) 		
KPI達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 現時点では作業ミスのカウント方法が曖昧であることから、品質保証部門におけるミスやトラブル対応等のプロセスを明確化して、正確な記録が行われるようにする。 ➢ 作業マニュアルを整備し、定期的に見直しをするとともに、製造作業従事者に対するトレーニングを30時間/年以上実施することにより、作業ミスによる製造不良を削減する。 ➢ また、計画的な機械メンテナンスの実施により、機械トラブルを主因とした製造不良を低減し、食品廃棄物の廃棄量削減に繋げる。 		
貢献するSDGsターゲット	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

■インパクトとして特定しているものの、KPIを設定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	取組内容	設定しない理由
教育	・人材育成等	・課題やニーズを踏まえた研修等を継続していく

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	取組内容	設定しない理由
年齢差別	・多様な人材の活躍推進	・定年後再雇用への積極的な対応に加え、60歳以降も昇給する仕組みを整備する等、十分な対応をしているため

5.サステナビリティ管理体制

吉田ピーナツ食品では、本ファイナンスに取り組むにあたり、吉田社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、吉田社長を最高責任者、谷口常務執行役員をプロジェクト・リーダーとし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	吉田 直斗
(プロジェクト・リーダー)	常務執行役員	谷口 卓也

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、吉田ピーナツ食品と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、吉田ピーナツ食品と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。吉田ピーナツ食品は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

執行役員 村田 雅彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190